2024年12月26日
株式会社ハウスジーメン

2025年　冬の商品改定のご案内

1月6日(月)付で実施する、**瑕疵保険の商品改定とその概要についてご案内**します。

現場検査の合理化やユーザビリティ向上の一環として、延長保証保険への写真検査の導入や、大規模修繕かし保険における完了後検査の実施時期の見直し、リモート検査の実施要件の緩和といった商品改定を行います。

1．延長保証保険等における写真検査の導入

延長保証保険とリフォームワイドについても、一般リフォーム保険と取扱いを揃えて、**施工中検査を実施する場合の完了後検査(検査特例により検査の一部(建物の現況確認部分)を省略するもの)の実施方法を、写真検査に変更**します。

■現場検査の実施方法(延長保証保険・リフォームワイド共通)

検査の実施方法	現行					改定後				
	施工中検査		完了後検査			施工中検査		完了後検査		
実地検査		実地検査		実地検査	⇒		実地検査		写真検査
リモート検査		リモート検査		リモート検査	⇒		リモート検査		写真検査

補足　検査特例を適用しない場合(完了後検査で建物の現況確認を行う場合)は、実地検査が必須となる点に変更はありません。

■現場検査料(税抜き)(延長保証保険・リフォームワイド共通)

延べ床面積	現行			改定後	
	実地検査	リモート検査		実地検査	リモート検査
～125㎡	31,400	16,000	⇒	23,100	15,500
125㎡～150㎡	31,800	16,400	⇒	23,500	15,900
150㎡以～	32,200	16,800	⇒	23,900	16,300

2．大規模修繕かし保険における検査実施時期の見直し

これまで、大規模修繕かし保険で実施する完了後検査は、**足場撤去後に工事が残る場合を除き、足場の撤去前に行うこととしていましたが、これを見直し、工事完了後であれば足場撤去の前後を問わない**こととします。

	現行		改定後
完了後検査の実施時期	大規模修繕工事の完了時 (原則として敷設した足場の撤去前)	⇒	大規模修繕工事の完了後 (足場の撤去の前後を問わず)

3．リモート検査の実施要件の緩和

リモート検査の普及の観点から、**リモート検査を適切に実施できることが確認できる場合は、当社商品の一定の利用実績がなくてもリモート検査が実施できるよう取扱いを見直し**ます。

	現行		改定後
リモート検査の実施要件	当社商品の一定の利用実績が必要	⇒	リモート検査を適切な実施が確認できる場合は、当社商品の一定の利用実績は不要

本件に関する問合せ先		
受付センター	03-5408-8486	info@house-gmen.com
問合せフォーム	こちらから問合わせフォームにアクセスできます。	

INF241226-211(1)